

道しるべ



ごあいさつ

共同代表 片岡 輝美

9月10日第2回口頭弁論に県内外から多くの原告、弁護士、支援者が参集してくださいました。ありがとうございます。福島市を目指しながらも、悪天候のために参加を断念された方々の気持ちを心に留め、裁判に臨む緊張感を持って1日が始まりました。

第1回口頭弁論以降、原告たちは、裁判の進捗状況や争点を井戸弁護士から学び意見交換する場を2回持ちました。当日も口頭弁論に先立ち、田辺保雄弁護士、光前幸一弁護士を講師として学習会を開催。学ぶことにより、裁判がさらに「自分の裁判」となっていく実感を得ました。両弁護士にはご多忙中、ご準備くださり感謝致します。

続けて、昼食を取りながら支援者の活動報告を行いました。裁判支援団体が次々と生まれています。活動地域や人数、支援方法は異なります。しかし、支援者という同じ立場から、原告の会と弁護団を支えたいという思いは共通です。最も大切なことを目指し、つながっていくことを期待しています。

第3回口頭弁論日は間もなくやってきます。ますますのご支援をお願い致します。

特別寄稿 巻頭言

「脱被ばく」という主張を必要とする社会

荒木田 岳 (福島大学)

安保法制成立の陰で放射線被ばくの問題は忘却されているように見受けられるが、忘却されるとされざるとにかかわらず、人々の被曝は続いている。安保法制も脈絡なく出現したわけではなく、立憲主義・法治主義の危機は福島原発事故の延長線上にある。

福島原発事故後、政府自らが定めた手続にも基準にも従わずに、場当たりの対応をしたのが2011年のことであった。現地が不安のどん底にあったとき、政府、マスコミは根拠のない安全論をまき散らし、住民の被ばく回避を妨害した。こうした場当たりの対応を正当化したのが「学術権威」であった。「科学的」という言葉で異論を封じ、人々は不安を口にすることもできなくなった。被ばく問題は争点化されなかったのである。

しかし、そもそも放射線のエネルギーは莫大であり、人体にとって有害きわまりないものであることは周知のとおりで、無用な被ばくも避けるに越したことはない。これは、半世紀以上前から物理学者や医者の間で合意されてきたことであった。こうした見解が福島県内で主張されなかったのは、これが「都合な真実」だったからにほかならない。

こうして、福島県内では「脱原発」の知事の下、右から左まで「オール福島」で復興、というモードに入っていた。とくに驚かされたのは、脱原発を主唱する「放射線防護学」という肩書きの「科学者」が、放射線は防護なくてよいという旨の主張を繰り返していたことであった。異論を許さぬ自称「民主主義者」が、現地に多様な考え方があるのは「迷惑」だとも述べていた。こうした全体主義的な世論を打破するには被ばく問題自体を争点化するほかならないと考えた。

福島原発事故が提起したのは、エネルギー問題でも復興の問題でもなく、被ばく問題であり、人権問題であり、私達の生命と健康と生活の問題であった。未だこのことが広く理解されているとはいいがたいが、事実は、静かにこの現実を社会に突きつけているように思う。

当然のことは言う必要がない。しかし、当然のことを言わなければならない時代が現実化している。「脱被ばく」の権利を裁判で争わなければならない時代がやってきている。こうなると世も末だが、この譬えは案外冗談ではないかもしれない。このような時期、旧ソ連邦が、原発事故から5年後に消滅したことの意味は、もう一度考えてみる必要があるように思われる。

子ども脱被ばく裁判第2回口頭弁論

◆第2回口頭弁論期日報告

井戸謙一（子ども脱被ばく裁判弁護団長）

さる9月10日、福島地裁で、午後2時からの進行協議を経て、午後3時から第2回の口頭弁論期日が開かれました。

進行協議に先立ち、原告と弁護団で、書記官室に、全国の皆様から寄せていただいた署名と要請ハガキを提出しました。短期間の取り組みだったにもかかわらず、全国津々浦々から、7754筆もの署名、約1000通もの要請ハガキが寄せられました。ハガキにも署名にも、原告らに対する励まし、行政に対する怒りの言葉が綴られ、原告らも弁護団も、私たちの闘いは孤立していないのだとの思いを強くしました。



子ども人権裁判の被告らからは、相変わらず、門前払い却下を求める準備書面が提出されました。これに対し、原告側は、次回までに全面的な反論の準備書面を提出する予定です。

今回、原告側は、福島原発事故直後の国と福島県の違法行為を具体的に主張する準備書面を提出しました。これに対しては、次回までに、国と福島県から、反論が提出される予定です。

口頭弁論期日では、原告側弁護士による準備書面の概要説明のほか、原告2名による意見陳述が行われました。苦しみ、怒りを率直に訴える内容で、聞いていた傍聴人や代理人の心を揺さぶりました。裁判官の胸にも届いたと思います。

裁判所は、次回期日までの当事者の主張を踏まえて、門前払い却下するか否かの判断をする可能性があります。引き続き、御支援をお願いいたします。



◆口頭弁論

Aさん

このような機会を与えていただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

私は、福島市のとなりの町で生まれ育ちました。自然の中で育った私は、都会にあこがれ、やりたい仕事をめざして、県内の高校を卒業後は、都内の学校へ進学し、卒業後は、そのまま都内で就職しました。

やがて、やりがいのある仕事もできるようになりましたが、その一方で、アスファルト、コンクリート、ビルに囲まれた生活、さらに、ハイヒールをはいて、「土」を踏むこともなく、雨や雪の日でも泥汚れすることもない生活を過ごしていました。しかし、いつしか、「やっぱり大地を踏みしめ、自然の中で生活したい」、「子育ては福島でしたい」という思いが強くなり、福島に戻りました。

念願かない、今は夫と3人の子どもにも恵まれ、「花も実もある福島」この地で幸せに暮らしています。ただ、あの原発事故さえ起きなければ…。

3人目の子どもは震災後6日目に生まれました。余震と原発事故、いろいろな情報が飛び交う混乱の中、急遽、娘2人を避難させることにし、夫の両親が連れていってくれることになりました。5歳と3歳になったばかりの娘たちは、産まれたばかりの弟と対面し、出産の翌朝、おじいちゃん、おばあちゃんとあわただしく避難先へ出発しました。私は、出産の喜びよりも、不安そうな娘たちが心配でした。

当時、テレビでは、繰り返し、「ただちに健康に影響はない」、じゃ、いずれは？ ますます、不安になりました。そのような私、大げさでしょうか、心配しすぎでしょうか。

一ヶ月半後に、避難先から帰ってきた娘たちと退院した私と赤ちゃん、また家族で暮らせるようになり、娘も幼稚園へ通い始めました。限られた時間の外遊び。室内ではダメダメばかりで、ストレスがたまっていた子どもたちは、ブランコに乗り、楽しそうでした。

あの頃、幼稚園の園庭はどのくらい線量が高かったのか、何も知らなかった私。産まれたばかりの眠っている息子を、そーっと、ベビーシートごと車から降ろし、線量の高い園庭の土の上にそのまま置き、楽しそうに遊んでいる娘たちを見ていた私。

無知だったのです、もっと危機感を持っていれば！

地元の野菜も食べて、母乳で育てていました。内部被ばく、外部被ばくさせてしまった！

ごめんなさい！ 無知な母親で、ごめんなさい！

そのような思いが強くなり、情報を集め、様々な講演会に参加し、調べました。そして、「この環境では笑顔で子育てができない、もう避難しなくては！」と、まだ首も据わっていない息子と、2人の娘を連れて、母子避難を決断しました。

夫は、避難先へ月2回、3年間も通い続けてくれました。つらいことも、悲しいこともたくさんありました。でも、何より子どもたちが泥んこ遊びできる環境で、育てられることが嬉しかった。

そして、1年前、福島へ戻りました。とても、とても考え、迷い、悩みました。でも、やっぱり、福島に戻ることを決めました。

夫が一人で頑張ってくれている、年老いた親が心配、何より子どもの健康が一番大事。

考えても、考えても、答えは出ませんでした。

誰か教えて、お母さん、夢に出てきて、教えてよ。

「心配しなくていいよ、福島で、でーんと構えて子育てしなさい」と言ってほしい。

「そんなことない、少しでも遠くへ避難した方がいい」と言っている人がいる。

30年後の私に聞きたい。

「子どもたちは元気ですか」

「私たちの孫は元気に産まれて来てくれましたか」

お母さん達は皆不安です、そして、迷っています。

警戒区域からの避難者が8万人、自主避難者が3万人だそうです。自主避難者の帰還をすすめている福島市、お母さんたちは真実を知りたいのです。モニタリングポストの数値、ガラスバッチのデータ。

ある講習会で話していた講師の「落ち葉は安全だから子どもを遊ばせても心配いらない」という言葉、本当ですか？

お母さんたちは、大事な子どもを守るため、見ぬくことができます。

本当に安全なのか、もう、ごまかすことはやめてほしい。

どうか、真実を隠さず、正確な情報を提供してください。

あのとき、本当のことを知っていたら、子どもを園庭へ連れて行かなかった。

あの日、3月15日、そんなに、放射能が飛んできたこと知っていたら、実家へお風呂に入りに行かなかった。

行政が「この地区でも高い地域は避難に値する」とデータを示し、避難する権利を認めてくれたら、あんなにつらい避難生活にならなかったはず。

行政がとった行動は、すべて正しかったのでしょうか。

放射能に対する感受性の高い子どもたちを、不用意に被ばくさせずに、もっと対策ができたのではないのでしょうか。

もし、あのとき、反省することがあったのなら、きちんと認めてほしい。そして、それを示してほしい。

いま、息子は4歳になり、幼稚園で教わった歌をうたってくれます。

「手のひらを太陽に透かしてみれば、真っ赤に流れる僕の血潮」

未来ある子どもたちが福島へ戻ってこられるよう、原告と被告になってしまった私たち大人が、いま、覚悟を決めなければならないのではないのでしょうか。

二度と、過ちを起こさないように。そして、私達の故郷「本当の空がある」うつくしま福島がよみがえる日を夢見て。

ありがとうございました。

◆口頭弁論

Bさん

わたしはシングルマザーで、男の子ふたりを育てています。原発事故当時、上の子は小学校2年生、下の子は幼稚園の年長組でした。

わたし自身は、被ばくには十分気をつけていたにもかかわらず、事故から1か月ほどたったころ、子どもたちふたりとも食欲がなくなり、鼻血を毎日のように出すようになって、目は死んだ魚のようににごってしまいました。

そんなとき、東京のお医者さんがボランティアで子どもたちの健康相談をしてくださるというので、臆にもずがる気持ちで参加しました。すると、お医者さんからこう言われたのです。

「おかあさん、このままこの子たちをここに置いておいてはダメだよ。学校を休ませて、どこか空気の良いところに子どもたちをやったほうがいい」

そこで、山梨県内のボランティア団体が、長期で子どもたちを預かってくれると知り、問い合わせました。ところが、参加条件は親子同伴。でも、わたしはシングルマザーなので仕事を休むことはできません。わたしの代わりに

母に付き添ってもらおうと思い、事情を話してお願いしました。

しかし、母は被ばくについてまったく理解がないので、「福島に居たっただいじょうぶよ。みんなここで暮らしているじゃない」と一蹴され、付き添いを断られました。

でも、子どもたちの体調は日を追って悪くなる一方。わたしは母に土下座をして、「おかあさん、どうか子どもたちを連れて行ってください」と頼みました。それで、どうにか連れ出してもらったのです。

子どもたちが山梨に行ってしまうと、「ママ、ぼく元気になったよ!」と、うれしそうなお声で子どもたちから電話がありました。山梨に行ってから、鼻血もびたりと出なくなり、湿疹も治ったと言うのです。

問題は学校でした。いつまでも学校を休ませているわけにはいかず、結局 2011 年 9 月に福島に戻り、上の子どもは学校に通いはじめました。

しかし、被ばくのことを考えると思いっきり外で遊ばせてやることもできず、子どもたちにとっては「あれやっちゃダメ、これやっちゃダメ」というストレスの多い日々。子どもたちはふたりとも、ふたたび鼻血を出すようになり、頭痛や倦怠感、胸の痛みなどを訴えるようになりました。

「やっぱり避難しよう」わたしはそう決意し、2012 年の秋に新潟でアパートを借りたのです。

入居前に、子どもたちを連れてご近所にあいさつに行ったときのこと。「今度、こちらに引っ越してくるようになります。よろしくをお願いします」と頭を下げるわたしに対して、その方はこう言いました。

「あなた、いつ引っ越してくるの？ あなたが来る前に、私たちここを引っ越しますから」

えっ……、どういうこと？

わたしは、しばらく頭が真っ白になって、その方の言葉の意味が理解できませんでした。後からよく考えてみると、福島のわたしたちが隣に住んでほしくないという意味なのだ気づきました。わたしたちは、差別を受けていたのです。

ショックなことはほかにもありました。

子どもが転校する予定だった小学校を訪れたとき、校長先生にこう言われたのです。「おかあさん、この学校に入るかぎりは覚悟してくださいね。福島では、お子さんの体調が良くなかったのかもしれないけれど、こちらに来たらそういうことを言わないでください。鼻血が出るとか、体調が悪いとか、そういうことを言ってもらっては困ります」

校長先生のこの言葉を聞いて、わたしの心は折れてしまいました。「やっぱりわたしたちは、福島から出られないんだ」と思ったのです。そして、避難することをあきらめてしまいました。

それからというもの、福島に戻って今までどおり生活を続けるしかありませんでした。

子どもたちは、あいかかわらず鼻血を出したり、胸が痛いと訴えたり、さまざまな体調不良を抱えたままです。加えて 2014 年の 2 月ごろから、わたしの体調にも異変が出始めました。

ちょうどそのころ、わたしはわけあって勤めていた仕事を辞めたのですが、その直後から体が常にだるく、立て続けに扁桃炎や咽頭炎にかかりました。

そのほかにも、もともと持っていた持病が悪化して、半身がしびれることも……。新しい仕事に就こうと思っても、体がいうことをきかないような状態になってしまったのです。

福島県内の大きな病院を受診したところ、血液を一度に 8 本も採られたのですが、結果は「たんなる貧血だろう」ということで、検査結果の詳細は説明されませんでした。

わたし自身、これから子どもたちふたりをひとりで育てていかねばならないので、健康でいられるのだろうか…、と不安な日々を送っています。

まわりの友人や親せきに、こうしたことを訴えると、「どうしていつまでも、放射能、放射能って騒ぐの？ ここで生きていくって決めたんだから、もうそんな話をしないで」といわれてしまいます。

このように身近な人の中で亀裂が生じてしまうのも、国や県がほんとうのリスクを伝えないからだと思います。だからわたしは、この「子ども脱被ばく裁判」を通して、国や県の責任と、被ばくのリスクを明らかにしてもらいたいのです。

とにかく今まで、国や県は情報を隠してきましたから、きちんと真実を述べて、ほんとうの意味で福島県民が安心・安全に暮せるようにしてほしいですし、それがむずかしいのであれば、せめて子どものいる家庭は、別の場所で暮せるだけの補償をしてほしいと思っています。

もうこれ以上、子どもたちを被ばくのリスクにさらしたくはありません。

この裁判を通して被ばくのリスクを明らかにし、家族いっしょに安全な土地で暮せるだけの補償を求めていきたいと考えています。

ありがとうございました。